

入院も

手術も

万一の場合にも

これひとつで 備えられる 医療保険

医療保険なのに
万一の場合にも
備えられる!?



医療保険 Aセレクト^{エース}up^{アップ}

医療保険（無解約返戻金型）(25)無配当

特徴1

日帰り入院[※]でも
5日分の入院給付金
をお支払い

特徴2

先進医療にも通算
2,000万円まで
備えられる

先進医療特約（無解約返戻金型）
を付加した場合

特徴3

万一の際にも
死亡保険金をお支払い

死亡保障特則を付加した場合

※日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。

月払保険料例

裏面のご契約例の場合

50歳
男性の場合

3,525円

50歳
女性の場合

3,055円

60歳
男性の場合

5,165円

60歳
女性の場合

4,300円

保障内容は裏面をご覧ください

お見積りやご相談をご希望の場合は下記にご連絡ください。

〈取扱代理店〉

株式会社 FTIS

個人保険部 生保グループ

〒211-0041

神奈川県川崎市中原区下小田中2-12-8 武蔵中原ビル

TEL : 0120-584-808 (平日 9:00~17:00)

医療保険Aセレクトup | 保障内容と保険料例

ご契約例

- 保険期間：終身 ● 保険料払込期間：終身
 - 〈主契約〉 ● 入院給付金日額：5,000円 ● 支払限度の型：60日型 ● 手術給付金の型：手術I型
 - 〈特約〉 ● 先進医療特約（無解約返戻金型）
 - 〈特則〉 ● 死亡保障特則・給付倍率100倍
 - 保険料払込方法：月払（団体B扱/口座振替扱/クレジットカード扱）
- ご契約例は一例です。その他の契約例をご希望の場合は、取扱代理店へご連絡ください。

基本保障	入院	病気やケガにより入院されたとき ＜疾病入院給付金＞＜災害入院給付金＞	日帰り入院から ^(注1) 入院5日目まで一律2.5万円 (入院給付金日額の5日分) 入院6日目以降 5,000円×入院日数
	手術	病気やケガにより公的医療保険制度の手術料の算定対象となる手術または先進医療に該当する手術を受けられたとき ＜手術給付金＞	入院中 1回につき5万円 (入院給付金日額の10倍) 外来 1回につき2.5万円 (入院給付金日額の5倍) 支払回数無制限
	放射線治療	入院・手術の有無にかかわらず、公的医療保険制度の放射線治療料の算定対象となる放射線治療または先進医療に該当する放射線照射・温熱療法を受けられたとき ＜放射線治療給付金＞	1回につき5万円（入院給付金日額の10倍） 支払回数無制限（60日に1回）
	集中治療室管理	手術の有無にかかわらず、入院給付金の支払われる入院中に約款所定の集中治療室管理を受けられたとき ^(注2) ＜集中治療給付金＞	1回につき10万円（入院給付金日額の20倍）
特約	先進医療	先進医療による療養を受けられたとき ^(注3) ＜先進医療給付金＞ 先進医療特約（無解約返戻金型）	先進医療にかかわる技術料を実費払約款所定の交通費・宿泊費 ^(注4) もお支払い 保険期間通算2,000万円まで保障
特則	死亡	被保険者が死亡されたとき ＜死亡保険金＞ 死亡保障特則	50万円 (入院給付金日額5,000円×100)

(注1) 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。

(注2) 集中治療給付金は1回の入院について1回のお支払いを限度とします。

(注3) 先進医療の保障は、医療技術、医療機関および適応症等によってはお支払対象とならないことがありますのでご注意ください。

(注4) 宿泊費は1泊につき1万円を限度とします。

保険料表 [上記契約例の場合]

ご契約年齢	男性	女性	ご契約年齢	男性	女性	ご契約年齢	男性	女性
50歳	3,525円	3,055円	56歳	4,430円	3,745円	62歳	5,530円	4,565円
51歳	3,660円	3,160円	57歳	4,605円	3,870円	63歳	5,710円	4,685円
52歳	3,800円	3,265円	58歳	4,785円	4,020円	64歳	5,910円	4,835円
53歳	3,950円	3,380円	59歳	4,970円	4,150円	65歳	6,125円	4,985円
54歳	4,105円	3,500円	60歳	5,165円	4,300円			
55歳	4,265円	3,620円	61歳	5,340円	4,425円			

※保険料払込期間中に解約された場合は解約返戻金はありません。特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

※生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※法人募集代理店およびその特定関係法人の役員・従業員は、法律上の規制により、死亡保険金額が主契約の入院給付金日額の100倍を超える場合、当該代理店からお申込みいただくことはできません。

引受保険会社

MS&AD

三井住友海上あいおい生命

東京企業第二営業部 東京企業生保支社

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-7-1

TEL 03-5282-7935 FAX 03-5282-7925